託された未来をひらく
三井住友トラストグループ

2026 年 11 月 12 日

株主各位

三井住友トラストグループ株式会社

中間配当に関するお知らせ

三井住友トラストグループ株式会社（取締役執行役社長（CEO）：大山　一也、以下「当社」）は、第16期（2026 年4月1日から 2027 年3月 31 日まで）の普通株式に関する中間配当のお支払いについて、本日開催の当社取締役会において下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

当社定款第 55 条の規定に基づき、2026 年9月 30 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行なう。

1. 中　　間　　配　　当　　・・・・ 1株につき金 23 円 75 銭

2. 効力発生日（支払開始日）　・・・・ 2026 年 12 月2日（水）

以上

中間配当金のお支払いについて

「中間配当金領収証」（銀行等口座振込をご指定の方には「お振込先について」、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金のお受け取り方法について」）および「配当金計算書」は、きたる 12 月1日に、お届出ご住所あてにご送付申し上げる予定でございます。